No. 262 2019年2月5日

●トピックス

◆県内全域における「インフルエンザ警報」の継続について

鉾田保健所管内において、1 定点あたり第3週70.60,第4週55.00 と 先週より減少しました。

県において、1 定点あたり第3週68.05 (国53.91), 第4週61.88 (国54.00) と先週よりさらに減少しました。しかし、昨年同期と比較すると、依然と して高い状況です。

また、管轄保健所別のインフルエンザ定点当たりの患者報告数を みると、古河 (94.88)、竜ケ崎 (84.64)、ひたちなか (71.25) の順に 高い状況です。

<県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出率>

期 間: H30年9月3日からH31年1月27日まで

内 訳: AH3(A香港型) [18.18%]

AH1pdm09 [81.82%]

B型 [0%]

県において、インフルエンザ警報が発令され、インフルエンザによる 学級閉鎖等措置や集団発生が発生していますので、こまめな手洗いや 咳エチケット等感染対策の徹底をお願いいたします。

一般的にインフルエンザを発症してからら、3~7日間はウイルスを 排出すると言われていますので、その期間は、外出を控えるよう お願いします。

また、施設等で感染症等による集団発生があった場合には、早急に 管轄の保健所へ報告をお願いします。

H31年1月29日に県内施設におけるインフルエンザ感染者の死亡が

ありましたので、注意が必要です。

【インフルエンザ流行情報 第8報(県)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza
/documents/2018sflureport08.pdf

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の

状況について (第17報)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza
/documents/2018flu17.pdf

【施設におけるインフルエンザ感染者の死亡について(H31 年 1 月 29 日)】 http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/310129. pdf

【平成30年度 今冬のインフルエンザ総合対策について(厚生労働省)】 https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html

【平成30年度インフルエンザQ&A(厚生労働省)】

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html

【インフルエンザとは(国立感染症研究所)】

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(2019年第4週 1月21日~1月27日) (2019年第4週までの報告数累計)

結 核 8件(鉾田0件, 他8件) 県 31件, 全国 766件

A型肝炎 1件(古河) 県 1件, 全国 46件

レジオネラ症 2件(土浦, 古河) 県 3件, 全国 80件

急性脳炎 1件(水戸) 県 2件, 全国 85件

梅 毒 1件 (ひたちなか) 県 4件, 全国 247件

百日咳 6件

(竜ヶ崎4件, 土浦, つくば) 県 33件, 全国 772件

_____ ★ 当

メールの内容についてのお問

い合わせは下記までお願いします。 茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail: hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:0291-33-2158

土浦協同病院 よがた地域医療センター | 茨城県

鉾田保健所 〒311-3516

TEL: 0299-56-0600

TEL:0291-33-2158 FAX:0299-37-4111 FAX:0291-33-3136
